

同意事項

IYC 修了生リストへの登録申込をしたことをもって本規約のすべての事項に同意したものとします。

【登録について】

- ・登録申請をしてから 1 週間以内に所定の登録料をインターナショナルヨガセンター(以下 IYC とする)に支払うものとします。
- ・登録申請者の本人確認ができない、登録料の入金が確認できない、また理由の如何に関わらず IYC が相応しくないと判断した場合、登録を取りやめにする場合があります。
- ・登録申請するために必要な資格を有していない場合、IYC 修了生リストへの登録はできません。
- ・IYC 修了生リストへの掲載後は、いかなる場合でも登録料の返金はいたしません。

【掲載について】

- ・IYC 修了生リストへの登録は、IYC ホームページへの掲載を保障するものではありません。また、IYC 修了生リストの掲載内容について、正確性に対する保証行為はいたしません。
- ・IYC ホームページに掲載する上で相応しくない表現(薬事法、著作権法、労働者派遣法等の問題がある表現、信用を損失する表現、物品販売や勧誘など)がある場合、告知内容の一部を修正または削除する場合があります。
- ・やむを得ぬ事情により、IYC の判断で登録を解除および掲載を取りやめにする場合があります。
- ・IYC は、登録者に事前の通知なく、一時的に各サービスの提供を停止することができるものとします。
- ・IYC 修了生リストへの掲載、及び各サービスの停止による直接または間接に生じた、登録者または第三者の損失や損害について、その内容、態様の如何に係わらず IYC では一切の損害の責任を負いません。

【掲載内容の変更・登録解除について】

- ・告知内容の変更、登録解除依頼は community@iyc.jp までご連絡下さい。
- ・登録を解除した後、再度登録する場合には、登録料が発生します。

【本同意事項の変更】

- ・IYC は、IYC の都合により、本同意事項の内容を必要に応じ予告なくして改定することができ、登録者は、本サイトを利用する際、その都度、本規約の内容を確認するものとします。改定後に登録者が各サービスを利用した場合には、改定に同意したものとします。なお、本同意事項を確認しなかったことに起因する直接または間接に生じた利用者および第三者に与える損害については、その内容、態様の如何に係わらず、IYC は一切の責任を負わないものとします。